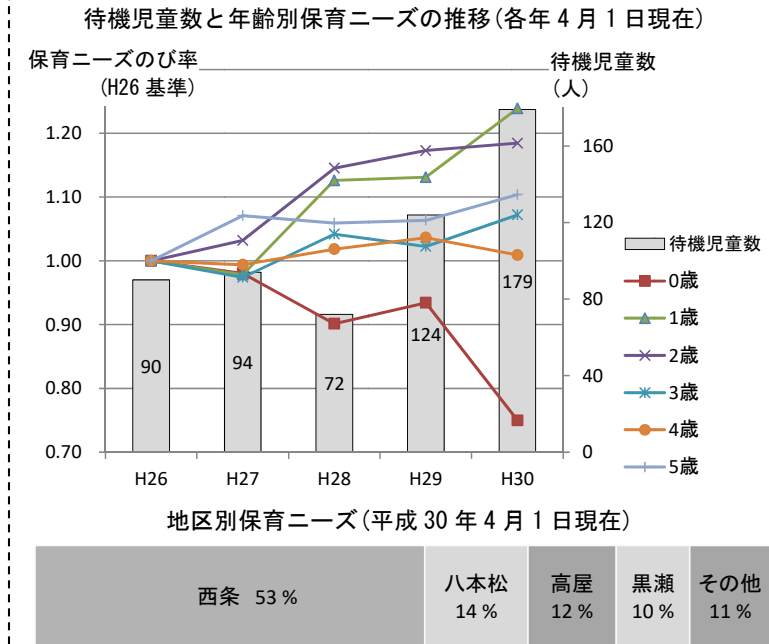


待機児童解消のための緊急対策プランについて（H29～H32）

保育ニーズと待機児童数の現状

【保育ニーズの状況】



【待機児童の状況（平成30年4月1日現在）】

年齢別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
地区別							
西条	9	47	36	28	4	1	125
八本松		16	6	6			28
志和							0
高屋	1	1	2	9			13
黒瀬	2	2	5	4			13
福富							0
豊栄							0
河内							0
安芸津							0
計	12	66	49	47	4	1	179

【待機児童の特徴】

- 9割が0歳から3歳までの低年齢児
- 7割が西条地区に集中
- 年度後半に急増する（H29.4月：124人→3月：351人）

【保育環境の現状】

- 3歳以下の受け皿が年度当初から不足
- H32年度の定員不足（保育所適正配置基本構想）
西条北部：273人、西条南部：87人、高屋：56人
- 公立・私立全体で最大70人の保育士が不足

【待機児童解消のための目標（H32.4月まで）】

- 待機児童数 0人
- 3歳以下の定員確保 +320人
- 保育士確保 +80人

緊急かつ重点的に実施する対策

① 受け皿確保のための対策（3歳以下の保育定員を中心に受け皿を緊急確保する。）

■ 低年齢児保育室の整備【平成30年4月】

寺西保育所の敷地に低年齢児（0歳～2歳）専用の保育室を整備し、待機児童が集中している西条北部地区の保育定員を拡充する。（22人増）

□ 私立保育所・幼稚園・小規模保育事業による定員増

既存の保育所等の保育室増築、幼稚園の認定こども園移行、小規模保育事業の新設による低年齢児の保育定員増を推進する。

〔平成29年度〕増築：みどりがおかようちえん（3歳未満児30人→54人）

〔平成30年度〕創設：あおい保育園（180人）、りじょうKIDSたかや（72人）

増築：青雲保育園（120人→150人）など

対策事業の凡例

■：即効性を見込む新規ハード事業

□：中長期的効果を見込む新規ハード事業

★：即効性を見込む新規ソフト事業

○：既存事業を継続もしくは拡充するソフト事業

保育定員+320

□ 公立保育所の移転民営化【平成33年4月予定】

老朽化が著しくかつ現地建替えが困難な円城寺保育所の「移転民営化による定員枠拡大」を目指す。（定員90人→200人）

○ 企業主導型保育事業の積極的展開

企業主導型保育事業の制度を積極的に周知し、利用を促進する。

〔平成30年度〕施設の安全対策等に対する支援制度創設

② 保育士確保・定着のための対策（市内の保育所等で働く保育士確保策を充実させる。）

★ 保育士するなら東広島応援金の創設【平成30年度～】

市内の私立保育所等に就職する保育士を応援するための給付金制度を創設する。

★ 1・2歳児受入促進事業【平成30年度～】

1・2歳児の受入拡大する私立保育所等の保育士拡充を支援する。（県事業の活用）

○ 保育士の処遇改善【平成30年度～】

私立保育所等で働く保育士の処遇改善のために助成している「職務奨励費」を見直す。（1人あたり月額9,700円→10,000円）

★ 保育支援アドバイザーの設置【平成29年11月～】

保育施設長経験者等が市内の保育所等を巡回し、適切な労務管理の指導や若手保育士からの相談に応じる。

○ 施設長研修・若手保育士交流セミナーの実施

若手保育士が悩みを相談しやすい環境を整え、離職防止を図るため、保育所等の施設長を対象とした研修や、若手保育士がネットワークを構築できる研修を開催する。

③ 利用者支援のための対策（きめ細かな利用調整を行う。）

★ 保育コンシェルジュの設置【平成29年10月～】

保育サービスに関する相談や案内、保育所等に関する情報収集、待機児童の調査・分析や対策の検討、待機児童のアフターフォローをする。

待機児童対策の推進体制

